

## 平成30年度春日部市地域教育相談員募集要項

春日部市教育委員会

春日部市教育委員会では、いじめや不登校などの問題の重要性にかんがみ、校長の指導のもと、教員やさわやか相談室の相談活動を助けるために活動する「地域教育相談員」を中学校に配置します。

ついては、この「地域教育相談員」として、子どもの「心の悩み」に対していつでも気軽に、親身になって相談に応じることができるなど、趣旨を理解し積極的に取り組む意欲のある方を次のとおり募集します。

- 1 応募資格 学校教育に理解があり、子どもの悩みについての相談に親身になって応じることのできる意欲がある方で、平成8年4月1日以前に生まれた方
- 2 応募期間 平成30年1月5日(金)から平成30年1月26日(金)まで  
9時00分から17時00分(12時~13時を除く)とし、土・日・祝日を除きます。
- 3 応募方法 本人が直接、春日部市教育センター2階 教育相談センターに応募書類を持参してください。
- 4 応募書類
  - (1) 志願調書(所定のもの)
  - (2) 封筒(82円切手を貼り、自分の住所・氏名記入のもの)  
選考の結果及び面接日を通知するものです。
- 5 選考方法 一次 書類による選考  
二次 面接による選考  
一次選考の結果及び面接日は、後日郵送で連絡します。
- 6 選考結果 面接後、2月下旬頃までに郵送にてお知らせします。
- 7 活動内容 教員やさわやか相談室の相談活動を補佐するために、主に次のような仕事を行います。
  - ・生徒とのふれあいや活動を通しての相談や援助に関する事
  - ・学校・家庭・地域社会との連携に関する事
  - ・さわやか相談員との連携に関する事
  - ・地域の巡回による状況把握等に関する事
- 8 備 考
  - (1) 募集人員は26名程度の予定で、1年ごとの委嘱になります。
  - (2) 勤務場所は、春日部市教育委員会が指定する中学校とします。
  - (3) 参考として、平成29年度地域教育相談員としての活動は、週2~5回(年間60~150回)、1日3時間程度、謝金は1回につき2,000円でした。
  - (4) 応募書類が不備のものは受け付けられません。また、一度提出された書類は返却しません。
  - (5) 問合せ先 春日部市教育委員会指導課 梶村 TEL 763-2220